



女性用仮眠室等

男性用仮眠室等

北本消防署庁舎大規模改修工事完了

埼玉県中央広域消防本部では、昨年から行っていた北本消防署（北本市緑三丁目396番地）の大規模改修工事が令和3年3月24日に完了しました。工事期間中は、ご迷惑やご不便をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。近隣の皆様をはじめ、多くの方々にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございました。

今回の工事では、外壁改修工事だけでなく、女性仮眠室の新設や職員のプライバシーに対応するための仮眠室等の個室化も行いました。

北本消防署は、災害活動の拠点としての機能強化を図るとともに、今後も住民の皆様の安心・安全を守ってまいります。

全国統一防火標語

おうち時間
家族で点検
火の始末

埼玉県中央広域事務組合

検索

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体（一部事務組合）です。



ホームページ

<https://www.ken-o.or.jp/>



Twitter

▼アカウント
@SAITAMA_KENO



令和3年度 組合予算の概要

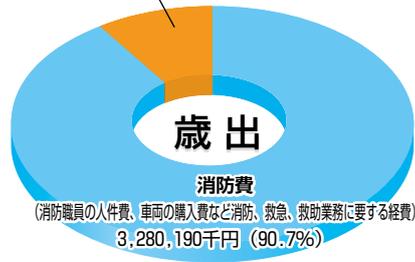
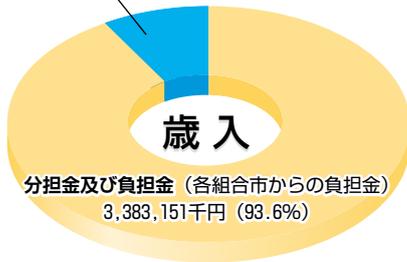
令和3年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月15日に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。
 問合せ 総務課 ☎048-597-2001

一般会計

当初予算 36億1,488万8千円

使用料及び手数料 (行政財産使用料、危険物検査の手数料など)	2,123千円 (0.1%)
国・県支出金 (補助金)	968千円 (0.0%)
財産収入 (各基金の預金利子など)	50千円 (0.0%)
繰入金 (財政調整基金からの繰入金)	149,106千円 (4.1%)
繰越金 (前年度からの繰越金)	6,000千円 (0.2%)
諸収入など	1,990千円 (0.0%)
組合債 (消防車両整備などで借り入れる地方債)	71,500千円 (2.0%)

議会費 (議員報酬、行政視察の経費など)	7,341千円 (0.2%)
総務費 (特別職等の人件費、事務機器の経費など組合運営に要する経費)	64,487千円 (1.8%)
斎場費 (各組合市負担金などを斎場特別会計に繰り出す経費)	121,251千円 (3.4%)
公債費 (借り入れた組合債の償還に要する経費)	137,619千円 (3.8%)
予備費	4,000千円 (0.1%)

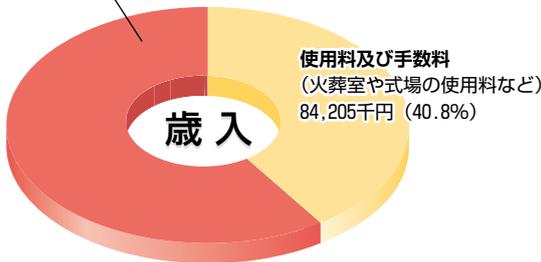


斎場特別会計

当初予算 2億650万2千円

財産収入 (基金の預金利子)	44千円 (0.0%)
繰入金 (一般会計からの繰入金)	121,251千円 (58.7%)
繰越金 (前年度からの繰越金)	1,000千円 (0.5%)
諸収入	2千円 (0.0%)

予備費 3,000千円 (1.5%)



組合議会(定例会)の報告

令和2年11月定例会が11月17日(火)に、令和3年2月定例会が2月15日(月)に開会されました。提出議案と審議結果は、次のとおりです。

令和2年11月定例会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	同意
埼玉県央広域事務組合特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
令和2年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決
令和2年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第1号)	原案可決
令和元年度埼玉県央広域事務組合一般会計決算認定について	認定
令和元年埼玉県央広域事務組合斎場特別会計決算認定について	認定
埼玉県央広域事務組合議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
令和3年2月定例会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	承認
埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
工事請負変更契約の締結について(北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」)	原案可決
令和2年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
令和2年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
令和3年度埼玉県央広域事務組合一般会計予算	原案可決
令和3年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決

県央みずほ斎場からのお知らせ

令和3年4月1日から、小動物火葬(50Kg未満の犬・猫等)の電話予約時間が変更になりました。

【変更前】

24時間

(1月1日・2日を除く。)

【変更後】

8:30~17:00

(1月1日・2日を除く。)

※電話等により直接予約してください。

問合せ・予約

県央みずほ斎場 ☎048-569-2800

県央ひろば

新人消防職員の紹介



令和3年4月1日に埼玉県央広域消防本部に採用された9名の新人消防職員は、採用後に2週間の採用時職員研修を修了しました。



地域住民の安心・安全を守り、皆様から感謝される消防士になれるように、日々体力・精神力・技術の向上に努め、更なる訓練を積み重ねていきます!!

精一杯頑張っていきますので、地域住民の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

令和3年度埼玉県央広域消防本部新規採用職員一同

高機能救命ボートの配備

令和3年3月、総務省消防庁から、20人が乗船可能な高機能救命ボートを受領し、鴻巣消防署に配備しました。

河川の氾濫など、大規模な浸水被害に対応するため、訓練を重ねていきます。



熱中症に注意しましょう

夏が近づき、気温の上昇する日が続いております。

昨年5月から9月までの5ヶ月間、当消防本部管内では173人（うち65歳以上が110人）が暑さに伴う体調不良（熱中症など）により救急車で搬送されました。

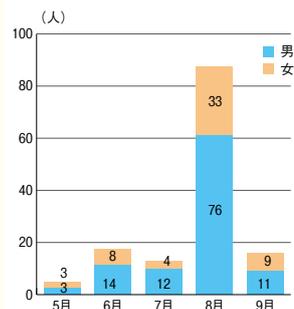
炎天下でのスポーツや作業はもちろんのこと、屋内でも熱中症にかかる危険性があります。また、マスクを着用していると熱がこもりやすく、喉の渇きに気づきにくいことがあります。

めまいや吐き気、体のだるさなどがあたら熱中症のサインです。直ちに水分補給や涼しい場所への移動が重要です。不安を感じたならば、救急車を要請してください。

熱中症の理解のため、埼玉県央広域消防本部ホームページ

(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) をご覧ください。

管内熱中症による救急搬送人員状況



「住宅防火推進地区」の指定

当消防本部は、住宅火災の被害低減を図るために、住宅用火災警報器の共同購入・共同設置を実施するとともに、自主防災訓練に取り組む自治会を『住宅防火推進地区』として指定しています。

令和2年度は、6の自治会を新たに指定しました。

今後も、多くの自治会が住宅防火推進地区として指定されるように働きかけを行ってまいります。

令和2年度指定自治会一覧

鴻巣市	天神自治会自主防災会
桶川市	北1丁目町会自主防災会
桶川市	北2丁目自主防災会
桶川市	泉1丁目防災会
桶川市	泉2丁目自主防災会
桶川市	下日出谷自治会自主防災会



問合せ 予防課 ☎048-597-2004

市民公募による救命講習のお知らせ

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当を行うことができます。

当消防本部では、一般の方が個人で参加できる「普通救命講習（受講時間3時間）」や「上級救命講習（受講時間8時間）」を毎月1回参加費無料で開催しています。詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページをご覧ください。（<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>）

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた救命講習が中止となることがございます。参加申し込みをいただいた皆様にはご迷惑をおかけしますが、あらかじめご理解のうえ、お申し込みをお願いいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

◆◆◆ 令和4年度 消防職員募集のお知らせ ◆◆◆

- ◆消防職員を募集します… 募集受付時期：令和3年8月頃
試験予定日：令和3年9月頃
採用予定日：令和4年4月1日
- ◆採用説明会の開催…………… 開催予定：令和3年7月下旬

詳細については、7月頃、組合、市広報紙、埼玉県央広域消防本部ホームページ (<https://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) 及びツイッター (@SAITAMA_KENO) にてお知らせする予定です。

問合せ 消防総務課 ☎048-597-2002

新しく配備された消防車両を紹介します

水槽付消防ポンプ自動車 (桶川西分署・令和3年3月配備)

この車両は、水2,000リットルを積載し、火災等の災害に迅速に対応します。また、これまでの車両より装備の軽量化や資機材の機能が向上しています。



高規格救急自動車 (北本東分署 令和3年2月配備)

この車両は、救急救命士や救急隊員により、高度な処置が行える資機材（除細動器・心電図モニター・自動式人工呼吸器など）を装備した車両です。



令和2年 火災・救急・救助の概要について

令和2年の火災件数は、前年の71件から21件減少して50件となっています。火災原因別に見ると、令和元年に続きたき火が最も多く、次いでたばこや近年増加傾向の電気関係となっています。たき火やたばこによる火災は火の不始末が原因となる場合が多く、火を取り扱うときは完全に火を消すまでその場を離れない、火の傍には燃えやすい物を置かないなど、細心の注意を払い火災の予防に取り組みましょう。

火災原因別件数



【火災】 (件)					【救急】 (件)					【救助】 (件)									
市別	種別	建物	車両	その他	合計	市別	種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計	市別	種別	交通事故	火災	水難	その他	合計
鴻巣市		12	9	3	24	鴻巣市		3,147	313	685	616	4,761	鴻巣市		9	6	2	58	75
桶川市		5	2	3	10	桶川市		2,085	240	420	286	3,031	桶川市		10	7	1	25	43
北本市		9	5	2	16	北本市		1,931	208	459	463	3,061	北本市		8	3	2	37	50
合計		26	16	8	50	合計		7,166	768	1,565	1,367	10,866	合計		27	16	5	120	168

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

電話通訳センターを介した三者間同時通訳による119番多言語対応の導入

外国人からの119番通報時及び外国人のいる救急現場での活動時等において、電話通訳センターを介して、主要な言語において、24時間365日、迅速かつ的確に対応することができます。

対応言語

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語

問合せ 指令課 ☎048-595-1191

